

八千代市教育委員会会議録
令和元年度第4回定例会

1 日 時 令和元年7月17日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時8分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
(学 校 担 当)	
教 育 次 長	林 雅 也
(社 会 教 育 担 当)	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
(文 化 財 担 当)	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	片 波 見 昌 浩
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	森 竜 哉
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	大 澤 喜 和

(書記)

教育総務課主査 足谷素子
教育総務課主任主事 前田のぞみ

4 開 会

○小林教育長 ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、須堯委員を指名いたします。須堯委員、よろしくお願ひいたします。

5 会議録署名人の指定

○須堯委員 それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、川嶋委員にお願いしたいと思ひます。

○川嶋委員 はい。

6 前回会議録の承認

○須堯委員 次に、令和元年度教育委員会第3回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第3回定例会会議録を承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、令和元年度教育委員会第3回定例会会議録は承認されました。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 教育長の報告

○小林教育長 令和元年八千代市議会第2回定例会について御報告いたします。

今議会の会期は、6月3日から26日までの24日間で行われました。

一般質問につきましては、6月10日から13日の4日間行われまして、18名の議員から質問がございました。教育委員会に関する質問は、12名からございました。何点か取り上げますと、ユネスコスクール、不登校、

いじめへの対応などでございました。

続きまして、6月17日に開催されました、文教経済常任委員会において、教育委員会に関する案件として、条例の一部改正案3件、補正予算案1件が審査され、全て原案のとおり可決すべきものと決定されました。以上で報告を終わります。

○須堯委員 ただいまの教育長報告につきまして、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

これより議事に入ります。

8 議 事

○須堯委員 議案第1号八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育委員会参事 それでは、議案第1号について御説明いたします。2ページから4ページをご覧ください。また、新旧対照表は、1ページから7ページまでとなります。

議案第1号八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について。

八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和元年7月17日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由といたしましては、本年度第3回定例会にて、御承認いただきました教育委員会受動喫煙防止措置方針の策定に伴い、健康増進法で特定施設と定義される学校や行政機関の庁舎を除き、7月1日から敷地内禁煙とした関係施設につきまして、望まない受動喫煙の防止を図るため、八千代市立公民館管理規則、八千代市立図書館管理運営規則、八千代市立郷土博物館の設置及び管理に関する条例施行規則、八千代市総合生涯学習プラザの設置及び管理に関する条例施行規則、八千代市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則、八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場の設置及び管理に関する条例施行規則、八千代市八千代台東南公共センターの設置及び管理に関する条例施行規則、以上7つの規則の一部をまとめて改正するものです。

改正内容といたしましては、各施設での喫煙を禁止する条文を新たに追加するとともに文言を整理することとし、公民館9館、中央図書館を除く図書

館4館、郷土博物館、総合生涯学習プラザ、八千代台及び勝田台文化センター、ガキ大将の森キャンプ場、八千代台東南公共センターの計19施設において、望まない受動喫煙を防止いたします。

条文の追加に当たりましては、既存の条を繰り下げることにより追加する方式を原則としながら、規則に応じて、枝番号を用いて追加する方式を採用しております。説明は以上です。

○須堯委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

○川嶋委員 各施設の中で禁煙ということで、中央図書館については、館内に限るとありますが、敷地内では大丈夫なのですか。

○教育委員会参事 中央図書館につきましては、中央図書館の敷地が建物ぎりぎりということがございまして、その周辺は県立公園ということになっております。県立公園では、喫煙ができることになっておりますので、そういう理由から、館内としております。外に出て駐車場等、芝生の方へ行ってしまふと県立公園ということで、喫煙ができる状態になっているということがございます。

○川嶋委員 外で吸っていいとなると、誰でも吸ってしまうと思います。喫煙場所を特定するようなものを設置できないものかと思います。今のお話ですと、県だからどこでも吸っていいということになってしまふと、使用するマナーによって違うかもしれませんが、特定の場所があれば皆さん外で吸うという形になるかもしれませんが、特にあそこは運動公園と重なっていますから、難しいと思いますけれども。それを市で設置しなければならないのか県で設置しなければならないのかという判断は難しいのかもしれないですけれども、ある程度協議して進められた方が良いと思います。たばこの吸い殻が落ちていると一般市民の方は図書館というと市と感じる方が多いと思うのでそこは上手くできる形がとれば良いと思います。

○教育委員会参事 今後、検討していきたいと思います。

○林教育次長 今回の法律改正について、私どもの方も県を通じて国にいろいろな判断を求めた経緯がございまして、その中で例えば、野球場のスタンドは、屋外ではどこでも吸えてしまう扱いとなっております。こちらで喫煙場所を特定して吸っていただくような形を市の方で縛りを設けるという形をとってございます。県の公園ですので、屋外について今回の国の法律改正自体は縛りが無いに等しい状況でございます。そのような中で県があえて絞込み

をするかどうかというところで、八千代に限らず他の地域にも広域公園がございまして、なかなか難しいとは思いますが、今後、研究させていただきたいと思います。

○川嶋委員 はい。

○須堯委員 それでは、お諮りいたします。議案第1号八千代市立公民館管理規則等の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第2号附属機関の委員の委嘱について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の5ページから7ページをご覧ください。

議案第2号附属機関の委員の委嘱について。

附属機関の委員に下記の者を委嘱したいので、御承認願いたい。

令和元年7月17日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

1、八千代市公民館運営審議会委員、委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。任期、令和元年7月23日から令和3年7月22日まで。

平岡広充、村上小学校長、藤原朗、村上北小学校長、下橋政枝、八千代市公民館サークル協議会、古清水輝光、八千代市公民館サークル協議会、越後久美子、特定非営利活動法人子どもネット八千代理事長、横尾陽子、八千代台小学校PTA会長、村田一男、八千代市郷土歴史研究会顧問、越村康英、千葉大学等非常勤講師、市民公募、小石川秋三、市民公募、清水真紀。

2、八千代市社会教育委員、委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。任期、令和元年7月23日から令和3年7月22日まで。

高木雅晴、米本小学校長、山根弘行、勝田台中学校長、小宮勝美、八千代市公民館サークル協議会副会長、鈴木士郎、八千代市スポーツ推進委員協議会スポーツ推進委員、越後久美子、特定非営利活動法人子どもネット八千代理事長、片寄朗、ボーイスカウト八千代・習志野地区地区副会長、高橋清英、秀明大学学校教師学部教授、島利榮子、女性の日記から学ぶ会代表、市民公募、大竹聰、市民公募、上條秀元。

3、八千代市図書館協議会委員、委員の任期満了に伴い、次期委員を委嘱したい。任期、令和元年7月23日から令和3年7月22日まで。

吉原幸子、大和田小学校、大澤紀子、阿蘇中学校長、高橋倉之、八千代市

公民館サークル協議会会計,大木めぐみ,女性の日記から学ぶ会副事務局長,岡山あけみ,村上すくすく文庫代表,赤崎有紀子,特定非営利活動法人子どもネット八千代理事,今仲昌宏,東京成徳大学図書館長(人文学部教授),市民公募,清水佳恵,市民公募,仲村義男,市民公募,中村春菜,以上でございます。

○須堯委員 議案第2号について,質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは,お諮りいたします。議案第2号附属機関の委員の委嘱について,これを承認することに,ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め,議案第2号は,原案のとおり,承認されました。

続いて,議案第3号八千代市通学区域審議会への諮問について,を議題といたします。事務局から,提案理由の説明を求めます。

○学務課長 8ページをご覧ください。

議案第3号八千代市通学区域審議会への諮問について。

八千代市立みどりが丘小学校の通学区域の変更について,通学区域審議会に諮問いたしたく,御承認願いたい。

令和元年7月17日提出,八千代市教育委員会教育長,小林伸夫。

通学区域審議会への諮問につきまして,御説明いたします。

みどりが丘小学校は,平成22年4月に開校いたしました。開校から平成28年度までは,各学年2学級,全校12学級で推移してきましたが,学区内の開発の進行に伴い,平成29年度が15学級,平成30年度が17学級,そして,今年度は特別支援学級を含め22学級,全校児童607名となっております。同校の学区内の学齢前児童は,増加していることから,隣接する新木戸小学校の保有する教室数を鑑みながら,通学区域を変更していかなければならないことから,通学区域審議会に諮問するものです。

説明は以上です。御審議のほど,よろしくお願い申し上げます。

○須堯委員 議案第3号について,質疑を行います。質疑ございませんか。

○石井委員 通学区域の変更の部分について細かく教えていただければと思います。

○学務課長 緑が丘1丁目,緑が丘西1丁目の辺りから大規模マンションの開拓が進んでおります。急激な人口増加に伴い,その地域を含めて通学区域を検討するというところで,これから諮問させていただいた上で審議していく

予定でございます。

○石井委員 そこが新木戸小学校に入るわけですよね。その場合、どれくらい解消できるのでしょうか。

○学務課長 今のところ、このままでいきますと、令和3年度にみどりが丘小学校は、25学級、新木戸小学校は、17学級の予定でございますが、通学区域によって、若干クラス数が減っていくことが考えられるのですけれども、通学区域のどこに線を引くかをこれから審議していく上でクラス数が確定していくことになります。

○石井委員 わかりました。

○須堯委員 それでは、お諮りいたします。議案第3号八千代市通学区域審議会への諮問について、これを承認することに、ご異議ございませんか。

ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

次に、報告に入ります。報告第1号及び報告第2号は、関連する内容になりますので、一括して事務局から、報告をお願いします。

9 報 告

○教育総務課長 議案の9ページ・10ページをご覧ください。

報告第1号臨時代理の報告について。

県費負担職員の進退に関する内申について下記のとおり教育長をして臨時に代理したので報告する。

令和元年7月17日報告、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

報告第2号臨時代理の報告について。

職員の任免について下記のとおり教育長をして臨時に代理したので報告する。

令和元年7月17日報告、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

今回の二つの報告につきましては、教育センターの掛川良治主任指導主事^{かけがわりようじ}を大和田小学校教頭に発令するための千葉県教育委員会への内申及び八千代市教育委員会からの退職の発令までに会議を招集する暇がなく、緊急を要する事項として、教育長をして臨時に代理したものでございます。以上です。

○須堯委員 ただいまの報告につきまして、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

次に、その他について、各所属からお願いします。

10 その他

○学務課長 八千代市通学区域審議会について御報告いたします。6月19日に今年度の第1回の会議を開催いたしました。委員10名全員が出席し、傍聴者は、6名でした。議事としましては、みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応について協議しました。今後は、先ほど御承認いただきました諮問内容について、精力的に審議をまいります。以上です。

○青少年センター所長 青少年センター運営協議会について御報告いたします。去る7月3日、教育委員会大会議室におきまして、委員11名中、10名の出席の下、第1回青少年センター運営協議会が開催されました。傍聴者は0名でした。平成30年度の活動報告及び令和元年度の活動方針・活動計画案が承認されました。その後の協議会では、「青少年の非行防止と健全育成のために学校・地域・関係機関ができること」をテーマに、様々な立場の委員から貴重なご意見をいただきました。

情報を共有して、さらに連携を深めていくことが大切であると再認識することができました。以上です。

○教育委員会参事 7月5日に開催しました本年度第1回目の八千代市公民館運営審議会について御報告いたします。出席委員は10名中7名で、傍聴者はおりませんでした。議事としましては、議題が3点で、1点目は、平成30年度主催講座の実施状況及び検証について、2点目は、令和元年度公民館事業計画について、3点目は、公民館施設利用の有料化に関する検討状況について、報告・説明いたしました。委員からは、「伝統文化を題材にした講座が少ないように思う」、「講座を実施したことで満足するのではなく、事業を行ったことでどのような成果があったのかが大事となるため、今後は、評価方法も見直してもらいたい」、「受講者が集まらなかったから次年度以降は休止するのではなく、何年間か継続して開催することも大事である」、「防災講座の開催においては、地域の自治会などにも声掛けを行い、自助だけでなく共助も視野に地域との連携を図ってほしい」などのご意見・ご要望をいただきました。

また、公民館施設利用の有料化については、「公民館に対して市民を代表して自分たちが集まっているのだから、方針決定の内容についてはきちんと

報告をしてほしい」というご要望をいただきました。次回の審議会は、令和元年12月頃の開催を予定しております。以上です。

○森文化・スポーツ課主幹 7月12日に開催しました本年度第1回目の文化財審議会について御報告いたします。出席委員は8名中7名で、1名の傍聴者がございました。今年度4月からの内部機構改革により、文化財班と郷土博物館が文化・スポーツ課所管となり、従前から文化・スポーツ課の文化伝承館を含めて議事を進めることとなりました。

議事は、1点目は、平成30年度文化財事業報告について、2点目は、令和元年度文化財事業計画について三者からの報告後、3点目の指定文化財の現状報告、4点目の文化財調査報告については、文化財班より報告いたしました。文化財調査報告につきましては、島田谷津のヤマトミクリ・さわだ茶屋とも現状のなかで、状況を確認しつつ調査を進めていくこととなりました。委員からは、文化伝承館事業内容に民俗学的側面を加味した方が良いとの意見、埋蔵文化財発掘調査において民間調査機関が調査を行う場合、調査内容の質を高めるために、教育委員会が積極的に指導・助言すべきであるといった意見、文化伝承館と郷土博物館の資料のやりとりをとおして、市民によりわかりやすい展示・体験が目指せるのではないかといった意見が出されています。

なお、次回の審議会は、来年の2月頃を予定しております。以上です。

○教育委員会参事 八千代市立大和田図書館及び八千代市立大和田公民館複合仮設施設の建設工事についてと八千代市立大和田図書館の臨時休館について御報告いたします。

令和元年10月の両施設の供用開始を目指し、現在、大和田図書館敷地内に仮設施設建設を進めるとともに開設の準備を進めております。仮設施設はリース方式での調達で、賃貸借期間は5年間でございます。建物の構造及び規模は、鉄骨造平屋建で面積は約600㎡でございます。大和田公民館部分の面積は約240㎡で、会議・講習室、小会議室、調理実習室、和室、給湯室、事務室などとなっております。大和田図書館部分の面積は約240㎡で、閲覧スペース・学習スペースを含む一般室、事務室などとなっております。共用部分の面積は約120㎡で、ホール、男女別トイレ、多目的トイレなどとなっております。工事の完成は9月中旬を目指しております。

また、仮設大和田図書館への移設に伴う引っ越し作業などのため、令和元

年9月2日、月曜日から同年9月30日、月曜日まで大和田図書館を臨時休館といたしましたことを御報告いたします。

続きまして、6月22日に緑が丘公民館集会ホールにおいて開催しました青少年学校外活動支援事業 令和元年度講演会について御報告いたします。この講演会は、地域の青少年を育成する指導者を養成するための青少年団体指導者養成講座「友・遊・カレッジ」と合同で、毎年1回開催している講演会です。当日は16名の方にご参加いただきました。今回は、千葉県県民生活・文化課職員の鈴木賢三氏を講師に迎え、「情報社会と子どもたち～顔を持たないあなたへのメッセージ～」と題し、今、子どもたちには必須のアイテムとなっておりますスマホの現状と課題につきまして、具体的な事例などを基にお話しいただきました。子どもたちが知らないうちに陥ってしまう被害の実情について、参加者は熱心に聞き入っていました。参加者からは、「親は知らないが、子どもたちが当たり前知っているサイトやアプリの情報を知ることができて良かった」、「青少年のネット利用の実態について知ることができた。ショックなことや信じ難いことばかりですが、これが現実なので向き合っていかなければと強く思った」など多くのご感想をいただきました。地域活動で子ども・若者に関わる方々や保護者の方々には、現代における最新事情を認識した上での触れ合いを考えていただく必要がありますことから、今後も、講演会などを行ってまいりたいと考えております。

続きまして、7月3日、に総合生涯学習プラザ多目的ホールにおいて開催いたしました令和元年度第1回家庭教育講演会について御報告いたします。

生涯学習振興課において、家庭教育事業として家庭教育講演会を年2回実施しており、令和元年度は、第1回は、主に就学前から小学校低学年までの子を持つ保護者や家庭教育に関心のある人を対象に開催し、第2回は、思春期以上の子を持つ保護者を対象に開催する予定でおります。

去る7月3日に令和元年度第1回として、「生きやすい子に育てる～子育ては記憶づくり～」と題し、ナーチャウイズ株式会社“育ち”研究開発室室長^{おうち} 鷲千恭子氏を迎え、ご講演していただきました。当日は、83名の方にご参加いただき講演会を無事に終えることができました。

また、参加者の方から「すでに最近怒ってばかりだと反省、心配の日々だったので、子どもの記憶をマイナスからプラスに上書きしていきたいと思います。」等の多くのご感想をいただきました。

今回は、令和元年11月1日、金曜日に思春期以上の子を持つ保護者を対象に「感情をコントロール」をテーマに開催する予定でございます。

○大澤文化・スポーツ課主幹 文化・スポーツ課から、去る6月30日、総合生涯学習プラザを会場として開催しました東京2020応援プログラム水球普及イベント「プールで球技を楽しもう！」について、御報告いたします。

このイベント「プールで球技を楽しもう！」は、前回の令和元年度八千代市教育委員会第3回定例会の際に御報告いたしました「水球ってなあに？」に続く第2弾でございます。

今回、皆様のお手元にお配りしている資料は、「東京2020応援プログラム水球普及イベント」の内容や様子が分かるものとして、現在、市ホームページに掲載しております「東京2020応援プログラム水球普及イベントを開催しました」の内容に準じたものであります。

それでは、6月30日に開催しました「プールで球技を楽しもう！」について、御報告いたします。当日は、市内の小学1年生から6年生までの男女51人が参加し、実施いたしました。始めに、総合生涯学習プラザ多目的ホールにおいて、水球男子日本代表キャプテン大川^{けいご}慶悟選手から「水球の魅力」について講演があり、その後、プールへ移動し、大川選手や秀明大学水球部女子選手からの競技指導を受け、ボールのパスやシュート、ミニゲームなどを行うアクアゲームを楽しみました。将来、参加した小学生の皆さんの中から、水球日本代表選手が誕生すれば、素晴らしいことであると考えております。

今回の「東京2020応援プログラム水球普及イベント」としては、第1弾「水球ってなあに？」、そして、第2弾の「プールで球技を楽しもう！」が無事終了いたしました。

今後におきましても引き続き、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図るため、競技種目の普及・PR活動に努めてまいります。文化・スポーツ課からは、以上でございます。

○須堯委員 その他の報告について、質疑ございませんか。

○石井委員 水球の小学生51人参加、よかったですね。オリパラに関して市としてバックアップできることなど何か考えていることがあれば教えてください。

○大澤文化・スポーツ課主幹 オリンピック参加国・地域の事前キャンプと

いうものがございます。県をとおして県の委託事業者から事前キャンプができないかとの打診のお話をいただくことはございます。その中で市として対応ができるのかを協議しているところでございます。また、今回はオリンピック競技種目の水球ということでやらせていただきましたが、今後も水球に限るわけではなく、オリンピック競技・パラリンピック競技はいろいろありますので、そちらのPR活動を行ってまいります。今後としては、県とフェンシング協会の事業で2年ほど前からフェンシング学校訪問という事業を進めているところでございますが、フェンシング学校訪問についても打診がございまして、この秋くらいにやれるような形で進めたいと協議させていただいているところでございます。

○石井委員 オリンピックがくることはめったにないですから、そのチャンスを生かしてほしいと思います。

○須堯委員 本日の議事は終了いたしました。

11 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。